

相談窓口名	岐阜県在住外国人相談センター				
	関連HP	<a href="#">岐阜県在住外国人相談センターホームページ</a>			
対象者	母国語で相談したい方（日本国籍でも可）	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>在住外国人からの日常生活に関する相談に15言語以上で対応。          具体的には、自動車税の分納や受診可能な病院などの日常生活に係る相談について、相談員が外国語で対応するとともに、必要に応じ関係機関への取り次ぎやセンターが実施する専門家相談会を案内。</p> <p>&lt;対応言語&gt;          英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、タイ語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、スペイン語、マレー語、モンゴル語、ウクライナ語等</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日 9:30～16:30（祝日・年末年始を除く）				
相談先	岐阜県在住外国人相談センター				
相談方法	電話・メール・facebook・LINE				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県在住外国人相談センター</li> </ul> （TEL：058-263-8066、メール：gic@gic.or.jp）				

相談窓口名	外国語人権相談ダイヤル				
	関連HP	<a href="#">法務局ホームページ</a>			
対象者	外国人をめぐる人権問題を抱えている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	外国人をめぐる人権問題でお困りの方に対し、法務局職員又は人権擁護委員による相談を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	最寄りの法務局				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・外国語人権相談ダイヤル (0570-090-911)				